

# オフィスの一時移転について

## 仮設庁舎・打刻上屋で業務を継続します。

平素、陸運関係事業へのご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

東京運輸支局庁舎2階3階執務室へのブレース設置工事を2月より実施いたします。

そのため、**登録**・**検査**・**輸送部門**は仮設庁舎(G棟)に、総務・監査部門は打刻上屋2階(E棟)に移転します。

なお、整備部門及び(独)自動車技術総合機構関東検査部は引き続き4階フロアで業務を継続します。

業務機能が複数に分散することで来庁者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご協力のほどお願い申し上げます。

移転期間：令和7年1月14日～令和7年6月下旬予定

今後の予定：2階3階工事終了後より4階工事を行うため、6月下旬頃より整備部門は打刻上屋2階に、(独)自動車技術総合機構関東検査部は1階会議室及び検査コース脇の検査官控室に移転します。

特記事項：仮設庁舎にトイレはございません。お手数ですが庁舎のトイレをご利用ください。(2階3階も使用可能です。)

### 関東運輸局東京運輸支局ご案内図

#### A棟 東京運輸支局庁舎ご案内

**4階**

- 検査整備保安担当
  - 自動車整備事業 (認証・指定整備工場関係)
  - 検査関係
  - 運行管理・整備管理
- 独立行政法人自動車技術総合機構 関東検査部
  - 管理課 部長室
  - 検査課 並行輸入・改造自動車関係

**E 打刻上家**

- 総務企画担当
  - 支局長室・次長室
  - 総合案内窓口・倉庫業
  - 旅行業・鉄道業の受付業務
- 監査担当
  - 旅客・貨物自動車運送事業の監査指導関係

**G 仮設庁舎**

- 輸送担当
  - バス・タクシー関係
  - レンタリース関係
  - トラック(軽自動車を含む)関係

窓口番号	申請等の種別
登録窓口 0	登録事項証明等受付
登録窓口 1	登録・軽二輪受付
登録窓口 3	登録関係交付
検査窓口 5	継続検査(指定整備)
検査窓口 6	継続検査(持込)
検査窓口 7	検査受付

はじめに  
印紙等を  
C棟 ナンバーセンター  
でお願いいたします。

**構内配置図**

- A 東京運輸支局庁舎
- B 自動車税事務所 (自動車税全館)
- C (一財) 関東運輸局協会品川支部 ナンバーセンター
- D 自動車整備講習会
- E 暫設打刻上屋
- F 検査上屋
- G 仮設庁舎

#### 検査登録申請手続順序案内

申請等の内容	最初の受付場所	手続きの流れ
新規登録	G棟	1 → B棟 1 → C棟 12
移転・変更・更正登録 (ナンバーが変わらないもの)	G棟	1 → B棟 1
移転・変更登録 (ナンバーが変わるもの)	G棟	1 → B棟 1 → C棟 11 → C棟 12
抹消登録	C棟	11 → G棟 1 → B棟 1 (移転・変更あり)
検査検査、検査証再交付	G棟	1
番号変更	G棟	1 → B棟 1 → C棟 11 → C棟 12
登録事項証明書請求	G棟	0
検査 ユーザー車検	G棟	7 → 検査コース → G棟 6
新規検査	G棟	1 → C棟 12
名義変更・住所変更等 (ナンバーが変わらないもの)	G棟	1 → D棟 1
名義変更・住所変更等 (ナンバーが変わるもの)	C棟	11 → G棟 1 → C棟 12 → D棟 1
返納 (廃車)	C棟	11 → G棟 1 → C棟 12 → D棟 1
転入抹消	G棟	1 → C棟 12
新規届出	G棟	1 → D棟 1
名義変更・住所変更等 (ナンバーが変わらないもの)	C棟	11 → G棟 1 → C棟 12
名義変更・住所変更等 (ナンバーが変わるもの)	C棟	11 → G棟 1 → D棟 1
返納 (廃車)	C棟	11 → G棟 1 → D棟 1

※ 漢字は関係機関の種別を示す。

**お願い**

- 構内の安全標識等に従ってください。
- 構内では10Km/h以下の速度を厳守して下さい。
- 駐車は指定の場所にして下さい。
- 駐車中は必ず施錠して下さい。

**※ 注意事項**

事業用自動車・ダンプ(大型)・レンタカーの登録の際は輸送担当、自家用バスの登録の際は整備担当をあらかじめ経由して下さい。

**検査登録関係受付時間および検査時間**

受付時間	検査関係		登録関係	
	新規・補正等変更・予備	継続	指定整備	並行・改造申請
午前	8:45～11:45	8:45～11:45	8:45～11:45	8:30～12:00
午後	12:45～15:45	12:45～15:45	13:00～16:00	13:00～17:15
午前	9:00～10:15	9:00～10:15		
午後	10:30～12:00	10:30～12:00		
午前	13:00～14:15	13:00～14:15		
午後	14:30～16:00	14:30～16:00		

○業務を行う日  
日曜日、土曜日、国慶の日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日